

正確に検知し続けるために

取扱上の注意事項



✓ 正しく保管する

専用のソフトポーチに収納するか、専用のハードケースに入れて保管してください。



専用ソフトポーチ

専用ハードケース

⚠ 以下の場所には保管しないでください!

センサーが影響を受け、正しい測定ができなくなることがあります。

- 芳香剤や口臭スプレー・アルコール消毒液の付近
- タバコの煙・石油ストーブを炊いている部屋
- 直射日光の当たる場所
- ホコリが多い場所(または発生しやすい場所)
- 日中の温度の高低差がある場所
- 車内など環境が極端に厳しい場所(振動・衝撃・直射日光など)
- 温度が極端に高く(または低く)なりやすい場所
- 子供の手が届く場所

✓ 定期的にメンテナンスする

アルコール検知器のセンサーは半永久的に使用できるものではありません。使用回数、使用期間(購入後1年)によりセンサー特性が変化し正確に測定できない恐れがあります。検知器ごとに定められている定期メンテナンス(有償)を遵守してください。

※ホコリや唾液などの異物が付着してセンサーが汚れたり劣化した場合は、使用回数・購入時期に関わらず、定期メンテナンス(有償)が必要になる場合があります。

↓ 検知器ごとに定められている定期メンテナンスの目安

品番	センサー	使用回数	使用期間
AC-007	半導体式	5,000回	1年
AC-011※1	電気化学式	2,000回	1年
	半導体式	5,000回	1年
AC-015※1	電気化学式	15,000回	1年
AC-015BT※1	電気化学式	15,000回	1年
AC-016	電気化学式	1,000回	1年
AC-018※1	電気化学式	10,000回	1年

※1 使用年数11ヶ月目に交換のお知らせをご案内します。

ポータブル型アルコール検知器の場合

✓ アルカリ乾電池を使用する

マンガン乾電池や充電池を使用した場合、誤作動・故障の原因となります。



⚠ 法令違反を犯した場合 自動車の使用停止が命じられます

アルコール検知器の **備え義務違反**

→ 初違反 **60日車** 再違反 **180日車**

アルコール検知器の **常時有効保持義務違反**※2

→ 初違反 **20日車** 再違反 **60日車**

※「行政処分基準等」から一部抜粋 ※国土交通省管轄(緑ナンバー時)に限ります

問題が解決しない場合はお問い合わせください

Toyoko 株式会社 東洋マーク製作所

■ 大阪本社

〒581-0064 大阪府八尾市跡部本町1-1-27
TEL.072-924-0811(代) FAX.072-924-0812

■ 東京支店

〒116-0014
東京都荒川区東日暮里5-43-9 アートスリー-日暮里1F
TEL.03-3803-7213 FAX.03-3803-7214

J-BAC アルコール検知器協議会 会員

※2 常時有効保持とは？

常時有効保持には、自主的に動作確認を行っていただく「日常点検」と検知器の機種毎にメーカーが定めている「定期メンテナンス」があります。

日常点検

- ☑ 電源が入ること
- ☑ 呼気で反応しないこと
- ☑ 損傷がないこと
- ☑ アルコールに反応すること

定期メンテナンス

- ☑ センサーの交換
- ☑ その他の修理
- ☑ アルコールガスを使用した精度確認